



 三井住友トラスト・ホールディングス
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらすと通信
～営業のご報告7月号～

2017



1 ご挨拶

2 トップインタビュー

10 三井住友トラスト・グループの総合力

12 なるほど
経済ゼミナール

14 店頭クローズアップ

16 事業を通じたCSR活動

18 トピックス

20 業績ハイライト

24 会社概要

25 株式情報

経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 —信義誠実—

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 —奉仕開拓—

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 —信頼創造—

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 —自助自律—

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

このたび、三井住友トラスト・ホールディングスの
社長に就任致しました大久保です。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
「とらすと通信」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。



取締役執行役社長
おおくぼ てつお
大久保 哲夫

平成28年度の経済環境につきましては、国内では個人消費が低調に推移したほか、企業収益や景況感にも陰りが見られるなど、踊り場的な景気状況が続いた一方、海外では、堅調な景気回復を続ける米国において、2回にわたって政策金利の引き上げが実施されました。

この間、国内金融市場は、英国のEU離脱の決定や米国大統領選挙でのトランプ新大統領の誕生などを受けて、株価、為替、長期金利ともに、不安定な動きとなりました。

こうした環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、受託者精神をベースに、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、独自の付加価値を発揮する事業モデルの高度化を進め、各事業戦略の強化や経営インフラの充実に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、平成28年度の連結業績につきましては、実質業務純益は2,323億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,214億円となりました。

前年度との比較では、連結子会社からの利益寄与が増加した一方、三井住友信託銀行の市場関連利益の減少を主因に、実質業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりましたが、将来のリスク要因に対する所要の手当てを行ったことによるものです。

普通株式の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきます。昨年10月に実施した株式併合が平成28年度の期首に行われたと仮定した場合、昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計は1株につき130円、実質的には前年度と同額となります。

当グループは、今後の環境変化に対応し、新たな成長軌道に乗せることを目指した新たな中期経営計画「第2の創業」を策定致しました。

「ビジネスモデル変革」「コーポレートガバナンス変革」「フィデューシャリー・デューティーの高度化」の三位一体改革に取り組み、「The Trust Bankへの進化」を確実なものにしてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成29年7月

取締役執行役社長

大久保 哲夫

「三井住友トラスト・グループならではの」の付加価値の高い トータルソリューションのご提供に一層注力してまいります。

本年4月に三井住友トラスト・ホールディングスの社長に大久保が、
三井住友信託銀行の社長に橋本が、それぞれ就任致しました。

三井住友トラスト・ホールディングス 取締役執行役社長 大久保のご紹介



三井住友トラスト・ホールディングス
おおくぼ てつお
大久保 哲夫 社長

昭和31年4月6日生まれ
新潟県出身

入社以来、どのような業務に就いてきましたか？

住友信託銀行に昭和55年に入社しました。入社から4年半は個人営業と法人営業を担当し、その後、開発不動産業務や企画、人事、受託資産部門など幅広い分野で経験を積んできました。平成20年に企画担当・法人営業担当の常務執行役員に就任し、日興アセットマネジメントのM&Aなどを担当し、平成23年の住友信託銀行と中央三井トラスト・ホールディングスの統合の際には、統合担当役員を務めました。

これまで、一番やりがいを感じた業務は何でしょうか？

やりがいは苦しさやしんどさと表裏一体の関係にあり、経験や知識が乏しい業務において、大きな役割を任された時に感じる事ができると思います。その意味では、最もやりがいを感じたのは、平成23年の経営統合の経験です。同じ信託銀行同士で、組織や体制、そして心情は似通っていますが、具体的な業務運営等では異なる点も多く、「The Trust Bank」を創るという共通目標のもとで会社全体をまとめていくというのは、非常にダイナミックな仕事でした。

今後の抱負をお聞かせください。

お客さま本位の付加価値のご提供を通じて、三井住友トラスト・グループをお客さまにとってのベストパートナーと評価いただけるよう取り組んでまいります。

三井住友信託銀行 取締役社長 橋本のご紹介

入社以来、どのような業務に就いてきましたか？

三井信託銀行に昭和55年に入社しました。入社後約5年間は個人営業と法人営業を担当し、その後、資金証券、資産運用、経営企画部門などを経験してきました。また、平成11年に企画推進部次長として三井信託銀行と中央信託銀行の統合を担当、平成19年には執行役員経営企画部長に就任し、平成23年には常務執行役員として中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行の統合を担当しました。

これまで、一番やりがいを感じた業務は何でしょうか？

二度の経営統合を直接担当できたことです。企業風土や企業文化の異なる会社同士が統合する上で、調整に苦勞する局面もありましたが、より良い会社を創るという同一の目的に向かって相互に理解を深めていくことで、数々の困難を乗り越え、無事に統合を実現することができました。これら二度の経営統合は、人と人の信頼関係の構築がいかに大切かを学ぶ貴重な経験となりました。

今後の抱負をお聞かせください。

これまでに私どもが築き上げたビジネスモデルや事業基盤をベースに、お客さまによりご満足いただけるよう、信頼される企業づくりを目指してまいります。



三井住友信託銀行
はしもと まさる
橋本 勝 社長

昭和32年4月2日生まれ
兵庫県出身

Question

三井住友トラスト・グループ発足からの取り組みの成果について教えてください。

当社では平成23年4月のグループ発足以降、統合効果の早期発現と、信託銀行らしい事業モデルの構築に取り組んできました。

統合効果については、平成24年4月の三井住友信託銀行の発足にあたり、重複する本部機能や人事制度の一元化を実施するとともに、グループ各社も機能ごとに集約致しました。その後も営業拠点の統廃合や各種システムの統合を迅速に進め、グループ全体での効率性向上によるコスト削減を推進しました。

また、統合によって大幅に拡充された経営資源を、個人の投資運用コンサルティング業務や資産運用・管理業務、不動産業務やグローバル業務などの戦略分野に集中的に配分することで、営業面での成果につなげました。

一方で、信託・財産管理機能と資金仲介機能の双方を有する信託銀行ならではの付加価値の高い商品・サービスを拡充させることにより、お客さまの幅広いニーズにお応えするトータルソリューションのご提供に注力しました。加えて、戦略的買収や国内外の金融機関との提携を進め、持続的な成長を支える事業基盤や顧客基盤の拡充にも積極的に取り組みました。

以上により、当グループ発足以降、安定した利益成長を遂げるとともに、資産運用・管理、不動産、証券代行などの信託・財産管理業務において、業界トップの地位を確保し、当グループが目指す本邦最大かつ最高のステイタスを有する「The Trust Bank」ブランドの確立に向け、着実に前進することができたと考えています。

三井住友トラスト・グループのステイタス：強固な事業基盤と顧客基盤

	資産運用残高	80兆円	本邦銀行・証券グループ第1位
	資産管理残高*	261兆円	本邦銀行グループ第1位
	企業年金受託残高	14兆円	信託第1位
	年金総幹事件数	1,343件	信託第1位
	投資信託受託残高	64兆円	信託第1位
	不動産証券化受託残高	14兆円	信託第1位
	証券代行管理株主数	25,226千人	信託第1位
	法人向け貸出残高	19兆円	本邦銀行第4位
	総貸出残高	28兆円	本邦銀行第4位

当社調査による推定値を含みます(平成29年3月末現在)
 ※三井住友トラスト・グループの合算信託財産残高

挨拶

トップインタビュー

三井住友トラスト・グループの総合力

なるほど
 経済セミナー

店頭
 クロージング

事業を通じた
 CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要
 株式情報

Question

平成28年度の施策の振り返りについて教えてください。

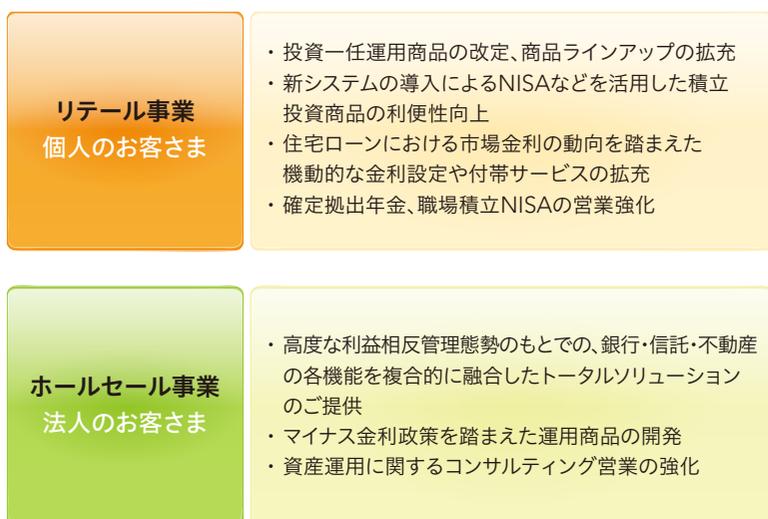
平成28年度は、低金利の長期化や不安定な国際金融情勢を受け、当グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しましたが、当グループ全社を挙げて、お客さま本位の商品・サービスのご提供を通じた収益力強化と新たな成長領域の開拓に取り組みました。

個人のお客さまに対しては、マイナス金利下における多様な運用手段を提供すべく、投資一任運用商品の改定や商品ラインアップの拡充に取り組むとともに、新システムの導入により、NISA(少額投資非課税制度)などを活用した積立投資商品の利便性向上に努めました。また、住宅ローン業務では、市場金利の動向を踏まえた機動的な金利設定や付帯サービスの拡充により、新たなお客さまとの取引を開拓し、貸出残高を拡大しました。さらに、経済環境の変化や法制度の改定を踏まえ、お勤め先を通じた確定拠出年金や

職場積立NISAの利用者拡大にも注力しました。

また、法人のお客さまに対しては、貸出業務のみならず、高度な利益相反管理態勢のもとで、グループ各社が有する銀行・信託・不動産等の各機能を複合的に融合したトータルソリューションのご提供に努めるとともに、マイナス金利政策を踏まえた運用商品の開発や、資産運用に関するコンサルティング営業の強化に努めました。その一環として、三井住友信託銀行の事業分野を再編し、新たに「法人アセットマネジメント事業」を設置致しました。併せて、従前のリテール事業とホールセール事業については、それぞれの名称を「個人トータルソリューション事業」と「法人トータルソリューション事業」に変更し、個人および法人のお客さまに対して、より幅広い高品質なトータルソリューションを提供していく姿勢を鮮明にしました。

平成28年度の施策の振り返り



平成29年度から事業名称変更



Question

**新中期経営計画～The Trust Bankへの進化「第2の創業」～
について教えてください。**

当グループは、これまでもお客さまのニーズや経済環境の変化に応じて、新たな商品・サービスを開発し、収益構造の多層化や事業ポートフォリオの多様化に努めてまいりました。こうした多彩な機能・多様な事業ポートフォリオは、当グループの大きな強みですが、経済・金融環境の不透明感・不確実性が高まるなかにあつては、高度な利益相反管理態勢のもとで、信託・銀行機能の融合による総合力や、グループ内の多彩な信託機能等の付加価値の源泉となる専門性を一層強化し、自らの持つトータルソリューションの提供力をさらに高めていく必要があると考えています。

このような認識に基づき、環境や時代とともに変化するお客さまや社会のニーズを踏まえ、専門信託銀行グループとして景気変動や市場変化に影響されにくい、持続的かつ安定的な成長を目指し、今般、ビジネスモデルの変革を含む新たな中期経営計画～The Trust

Bankへの進化「第2の創業」～を策定致しました。

今後の「貯蓄から資産形成へ」の大きな流れのなかで、お客さまの資金・有価証券・不動産等、あらゆる資産の運用・管理ニーズに対し、当グループが有する幅広い機能を生かしたサービスを提供し、資産運用・管理業務における本邦NO.1のリーディンググループを目指すとともに、お客さまからの資金調達ニーズにしっかりと応えしつつ、与信ポートフォリオの中身を入れ替え、収益性と効率性を引き上げていくこと、これが、新中期経営計画の柱となります。

そして、新中期経営計画の遂行に際しては、コーポレートガバナンス変革、フィデューシャリー・デューティおよび利益相反管理の高度化に取り組み、実効性の伴ったお客さま本位の業務運営を推進するとともに、監督と執行の分離を通じた経営のスピードアップを図り、当グループの持続的・安定的成長を可能とする収益基盤・顧客基盤を構築してまいります。

お客さまのニーズ
資金・有価証券・不動産等のあらゆる資産の運用・管理ニーズ

サービス提供

三井住友トラスト・グループ
銀行・信託・不動産の各機能を複合的に融合したトータルソリューション
コーポレートガバナンス変革、フィデューシャリー・デューティおよび利益相反管理の高度化



（挨拶）
三井住友トラスト・グループの総合力
なるほど
店舗
事業を通じたCSR活動
トピックス
業績ハイライト
会社概要

Question

「コーポレートガバナンス変革」「フィデューシャリー・デューティーおよび利益相反管理の高度化」に向けた取り組みについて教えてください。

まず、コーポレートガバナンス変革に向けた取り組みについてです。

当社は、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、平成27年6月に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、取締役会における独立性のある社外取締役・社外監査役の増員や、新たに設置した取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会および監査委員会の機能をとおして、経営の透明性と適正性の確保に努めてまいりましたが、今般の定時株主総会にてご承認いただき、指名委員会等設置会社に移行しました。今後、さらなるコーポレートガバナンスの高度化に向けて、次の3点に取り組んでまいります。

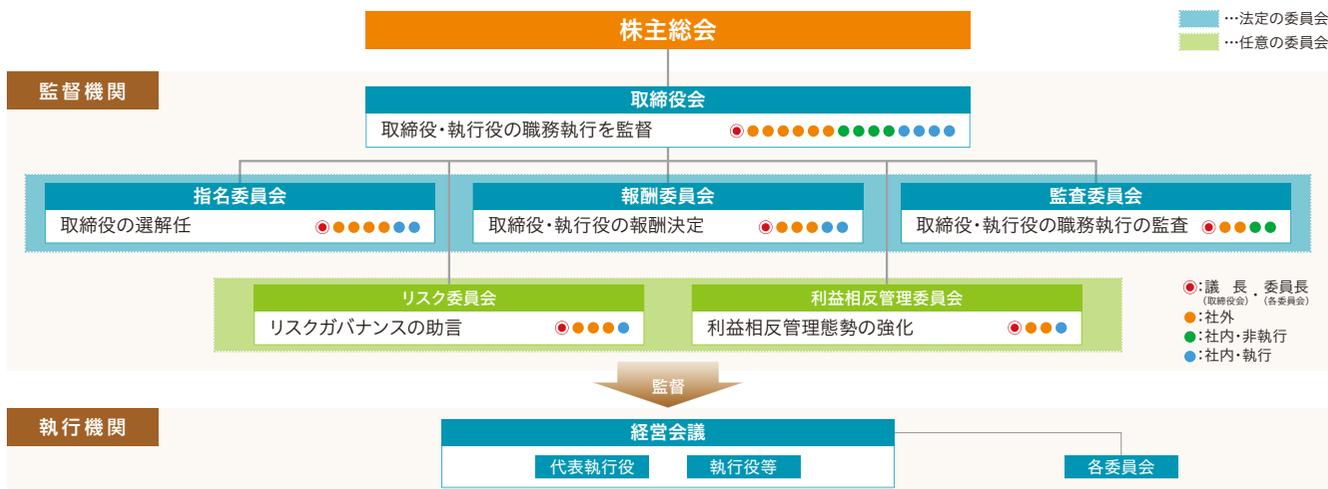
1点目は、業務執行に関する意思決定を取締役会から新たに設置した執行役に委任し、経営判断を迅速に行うことにより、柔軟かつ機動的な業務執行に努めてまいります。

2点目として、社外取締役が過半数を占める法定の委員会(指名委員会、報酬委員会、および監査委員会)を新たに設置し、その機能をとおして、取締役会における執行への監督および牽制力を強化することにより、ガバナンスの実効性を高めてまいります。

3点目として、当社が我が国の金融システムにおける重要な銀行(D-SIBs)に指定されていることを踏まえ、新たに設置する「リスク委員会」の機能をとおして、当グループにおけるリスクガバナンス体制の構築・高度化に努めてまいります。なお、委員会メンバーには外部の専門家にも就任いただき、委員会の実効性を高めてまいります。

続いて、フィデューシャリー・デューティーおよび利益相反管理の高度化に向けた取り組みについてです。当グループは、フィデューシャリー・デューティーや利益相反管理において、業界の先頭を走る牽引者として、当グループの業務全般にわたりその実践・

三井住友トラスト・ホールディングスのコーポレートガバナンス体制



徹底を図るために、平成28年9月に「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」(以下、「取組方針」)を制定するとともに、当社および三井住友信託銀行にフィデューシャリー・デューティーの浸透・徹底を担う組織として、「フィデューシャリー・デューティー推進部」を設置しました。

また、資産運用業務における「スチュワードシップ活動」の透明性を高めるため、専門委員会や専門部署の設置等を行い、体制を強化しました。

さらに、高度な利益相反管理態勢のもとで、專業信託銀行グループとして多彩な機能を発揮し、お客さま、株主の皆さまおよび社会からの信頼と安心を確立するため、以下の3点に取り組んでまいります。

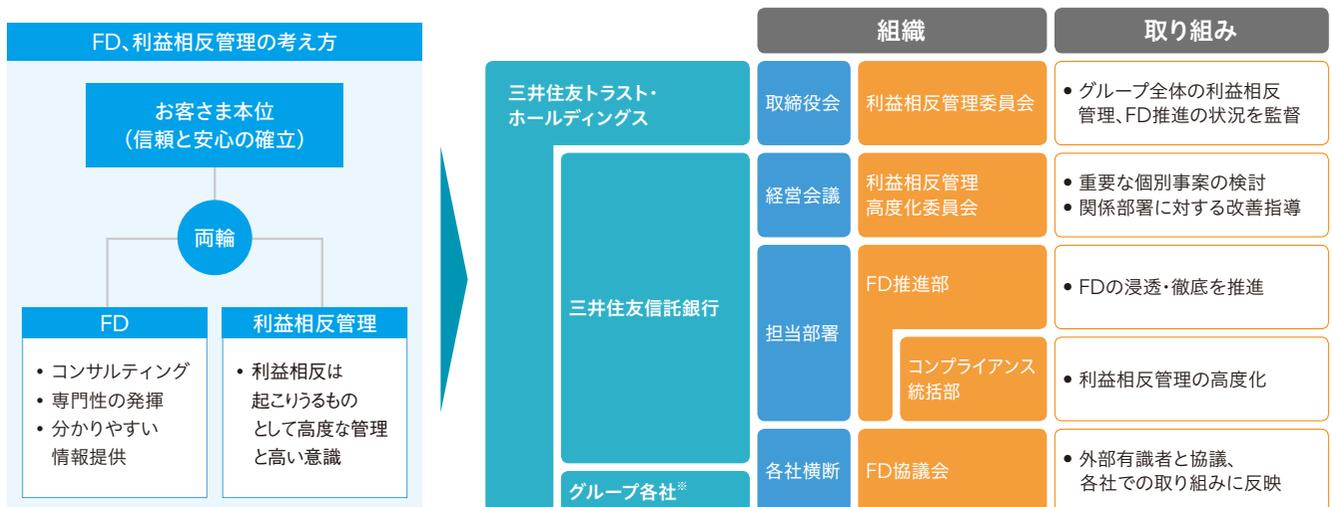
1点目として、当社に新たに設置する「利益相反管理委員会」の機能をとおして、当グループ全体の利益相反管理やフィデューシャリー・デューティー実践の

状況を監督し、業務運営全般の高度化に努めてまいります。なお、委員会メンバーには外部の専門家にも就任いただき、委員会の実効性を高めてまいります。

2点目として、平成29年3月に金融庁から公表されました「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、昨年9月に制定した「取組方針」を見直すとともに、「取組方針」に基づく「顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするための成果指標」を公表し、顧客本位の業務運営の実践に取り組んでまいります。

3点目として、受託事業における運用業務や、法人のお客さまに対して運用商品を提供する法人アセットマネジメント事業において、権限や組織の見直しを行うことにより、利益相反管理態勢を高度化し、お客さまに一層安心いただける質の高い総合的なサービスのご提供に努めてまいります。

フィデューシャリー・デューティー (FD)、利益相反管理の考え方と組織体制



※ 資産運用を行うグループ各社:三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、日本トラスティ・サービス信託銀行。なお、三井住友トラスト・ホールディングスおよび三井住友信託銀行もFD協議会に参加

Question

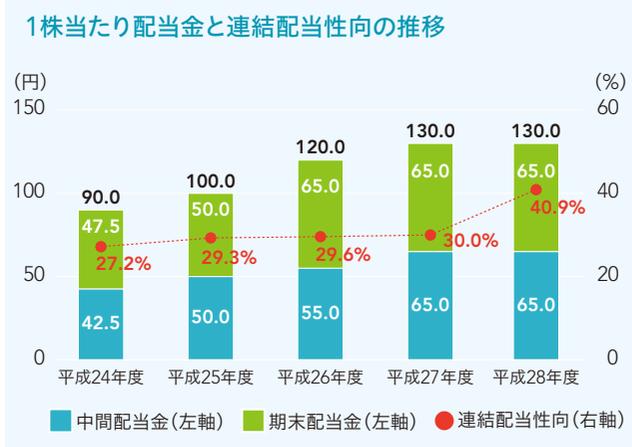
株主還元方針を変更していますが、その内容と理由について教えてください。

当社はかねてより、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けていますが、今般、その還元姿勢を一層明確化させるべく、株主還元方針を次の通り変更しました。

業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に、総還元性向を40%程度に段階的に引き上げ、還元の強化を目指すこととする。

これは、新たなグループ中期経営計画におけるビジネスモデル変革の方向性と平仄を合わせて、資本政策の中期的な考え方を示したものです。当グループの持続的かつ安定的な成長を実現することで、中長期的な株主価値の最大化に努めてまいります。

なお、平成29年度の普通株式配当につきましては、通期業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益1,500億円（連結））を前提としまして、1株につき130円（うち中間配当金65円）の予想とさせていただきます。



※ 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。上記のグラフは、平成24年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、配当金の推移を表記しています。

Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

足元の経済・金融環境の転換期の中で、個人・法人を問わず、お客さまの資産の形成・運用や見直し、承継のニーズはますます複雑化し、信頼できる金融機関を求める声は日増しに高まっています。これは、まさに、当グループが創業以来培ってきた、受託者精神に立脚したお客さま本位のサービスを改めて時代が要請していることにほかならず、当グループは、自らの社会的使命を全うする、またとない好機を迎えて

いると確信を深めています。

私どもは、引き続き当グループの多様な機能を駆使した「三井住友トラスト・グループならではの」高品質なトータルソリューションのご提供を通じて、お客さまの「ベストパートナー」としての地位を確立すべく、役員・社員一同、全力で取り組む所存であります。

皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

三井住友トラスト・グループの総合力

三井住友トラスト・グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社(連結子会社・子法人等71社、持分法適用関連法人等23社:平成29年3月末現在)を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー(相乗)効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータルソリューションをご提供しています。本コーナーでは、グループ会社をシリーズでご紹介します。第8回目は、株式会社三井住友トラスト基礎研究所です。



三井住友トラスト・グループのご紹介 第8回

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

不動産市場・不動産金融の研究&コンサルティング



三井住友トラスト基礎研究所は、私たちの生活の舞台である不動産と都市に関する調査分析を行うとともに、さまざまな不動産投資商品の評価を通じて質の高い助言サービスをご提供している国内でもユニークな研究所です。

三井住友トラスト基礎研究所は、これまでに蓄積してきたデータと計量分析を中心に不動産市場の特性や見通しをタイムリーにご提供しています。不動産市場に関する豊富な知見を生かして、J-REITや不動産私募ファンドなどの投資商品の投資適格性やリスクの評価を行うプロフェッ

ショナルアナリストが数多く在籍しています。また、お客さまの関心が高まりつつある海外不動産市場やインフラ/PPP(官民連携)市場もいち早く調査分析対象に加えるなど時代を先取りする研究所を目指しています。

特長 1 昭和63年の設立以来、不動産・都市に特化した研究&コンサルティングを展開

特長 2 信託銀行グループの強みを生かして、不動産と金融の融合分野で存在感を発揮

特長 3 顧客ニーズを先取りした事業を展開(海外不動産市場、インフラ/PPP(官民連携)市場分野)

社長からひとこと

私たちは、多種多様なニーズを持つお客さまに対して、常に変化する不動産市場に向き合い、必要な情報を読み解き、有効な解決方法や予測をタイムリーにご提供することにより、お客さまから信頼され、必要とされる存在として成長していきたいと思っています。

引き続き不動産市場・不動産金融の研究&コンサルティング機関として努力していきますので、よろしく願い致します。



取締役社長
金子 伸雄

会社概要

取締役社長	金子 伸雄
従業員数	39名(平成29年3月末現在)
設立年月日	昭和63年7月1日
本社所在地	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル3階

主な業務の紹介

三井住友トラスト基礎研究所は、質の高い調査分析成果を、三井住友トラスト・グループ内にとどまらず、客観的・中立的な機関として幅広いお客さまにご提供しています。

総合不動産会社、不動産ファンド運用会社、
金融機関、事業会社、公的機関 など

機関投資家、金融機関、事業会社 など

提供

提供

リサーチ業務

- 国内外の不動産市場（賃貸・売買）のリサーチ
- 市況予測（賃料、価格）
- 不動産リスクの評価
- インフラ／PPP（官民連携）市場のリサーチ

コンサルティング業務（投資助言）

- J-REIT市場の分析、個別銘柄の投資適格性評価、運用助言
- 不動産私募ファンド市場の分析、個別ファンドのデューデリジェンス、モニタリング

提供

三井住友トラスト・グループ

不動産ソリューション、不動産仲介、不動産ファイナンス、
不動産ファンド運用、リスク管理 など

年金運用、資産運用

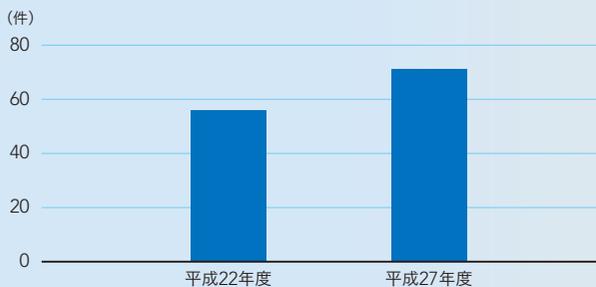
- 三井住友トラスト基礎研究所は、機関投資家をはじめとする法人のお客さまを対象に、投資助言業務を行っております。（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第822号、一般社団法人日本投資顧問業協会加入）
- 同社が行う投資助言業務は、不動産を原資産とする有価証券の価値等に関し助言を行うことのみを目的とし、金融商品を含む商品、サービスまたは権利の販売その他の取引の申込み、勧誘、あっ旋、媒介等を目的とするものではありません。
- 本記載内容は、同社の業務概要を紹介するもので、投資助言業務の勧誘を目的としたものではありません。

主な業務実績

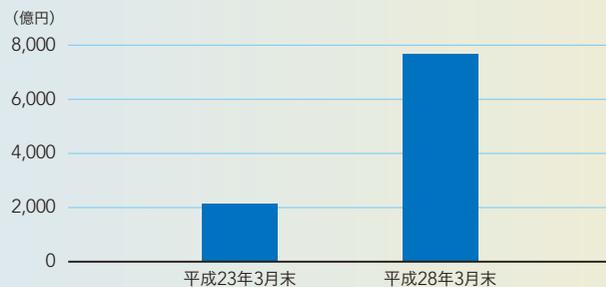
国内外の不動産市場への事業展開や投資拡大のニーズを反映して、三井住友トラスト・グループ以外のお客さまからのリサーチ業務の受託件数が増加しています。また、投資助言を提供しているお客さまの不動産ファンド資産額（J-REITの投資信託、不動産私募ファンド）も順調に増加

しています。中でも投資助言を提供している三井住友トラスト・アセットマネジメント等の運用会社が設定・運用するJ-REITの投資信託では、これまで複数の運用評価機関から数々の優秀ファンド賞を受賞しています。

リサーチ受託件数（三井住友トラスト・グループ以外）



投資助言対象の不動産ファンド資産額



第13回：異次元緩和政策の現在・過去・未来

日銀がいわゆる異次元緩和政策を導入してから4年が経過しました。日本の消費者物価上昇率を+2%に押し上げることが目標でしたが、今なお達成されていません。今回は、異次元緩和政策がこの4年でどのように変化し、この政策を巡ってどのような議論が出てきたのか、などについて考えます。

※この原稿は、平成29年5月9日現在で利用できる情報に基づいて書かれています。

日本銀行が、平成25年4月に「異次元緩和政策(量的・質的金融緩和政策)」を導入してから4年が経過しました。これは長期間マイナスだった消費者物価上昇率を押し上げ、年間+2%前後で安定させることを目標として、年間60～70兆円という大量の資金供給を行う政策です。

経済政策の一端を担う日銀が「+2%の物価上昇率を目指す!」と明確に宣言し、市中に大量の資金供給を行えば、人々は将来の物価が上昇すると予想するようになり、デフレからの脱却に導くことができるというのが日銀の考えでした。具体的には、消費者の物価上昇に対する抵抗が弱まり企業が値上げをしやすくなる、企業経営者は値上げによる利益増加もあって従業員の賃金を上げる、消費者は物価上昇を目の当たりにすることにより値上げを受け入れて、賃金が上がるので消費を増やす…という好循環で景気が回復し、消費者物価上昇率は+2%になると考えたのです。目標達成までの期間は「2年程度を念頭に置く」としていました。

しかし、消費者物価上昇率は+2%に達していません。異次元緩和政策導入後、円安による輸入品価格の上昇が物価を押し上げた平成26年前半には、消費税率引き上げの影響を除き、前年比+1.5%まで上昇したものの、

その後消費者物価上昇率は低下して平成27年以降、ゼロ%前後が続いています。

この間日銀が何も手を打たなかったわけではなく、平成26年10月には資金供給量を80兆円に増やす「異次元緩和政策の拡大」を行い、平成28年1月には金融機関が日銀に預ける資金の一部にマイナス金利を適用する「マイナス金利政策(マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策)」に踏み切りました。

マイナス金利政策は、10年国債利回りを▲0.2～▲0.3%まで押し下げるなど金融市場には強い効果が

消費者物価上昇率の推移(生鮮食品と消費税率引き上げの影響を除く)



ありましたが、住宅購入や企業の設備投資はさほど増えず、さらには「マイナス」という言葉が消費者に不安を抱かせ、消費を減らしているといった弊害を指摘する声が強まりました。これを受けて日銀は、平成28年9月に10年国債利回りを一定の目標に向けて操作する「イールドカーブコントロール政策(長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策)」を採用しました。

このように金融政策が次々に姿を変えても+2%の物価目標達成が視野に入らないなかで、過度な金融緩和は良くないという認識が広まり始めました。その結果、物価目標達成のためには日銀の金融政策だけでは限界があり、むしろ政府が支出を増やす財政政策の実施が必要ではないか、という議論も起きています。これに基づく理論が「ヘリコプターマネー理論」や「物価水準の財政理論(FTPL^{*})」です。

日銀が市中に資金供給する際、それに見合う資産を買い入れます。これにより、日銀は供給した資金の裏付けとなる資産を保有することになります。お札(日本銀行券)は日銀が供給する資金の一種ですが、物理的には一枚の紙に過ぎないお札が額面通りの価値を持って流通するのは、この仕組みがあるからです。裏付

け資産の価値が変動すると通貨の信用が損なわれるので、基本的に安全資産でなければならず、国債が大半を占めています。

ヘリコプターマネー理論には、日銀と政府を実質的に一体とみなし、日銀の資産であり、かつ政府の負債である国債を相殺する案や、政府が無利子で返済期限のない永久国債を発行して日銀に購入させる案などいくつかの種類があり、こうすることで空からヘリコプターで紙幣をばらまくような無尽蔵な資金供給を可能とする理論です。しかし、これらは日銀が供給した資金の裏付け資産を突然消滅させる、もしくは返済されず利子も払われない資産を裏付けとすることにほかならず、通貨の信用を保てるのかという疑問が残るほか、政府の財政規律が緩み内外からの信用を失う懸念もあります。

物価水準の財政理論は、「減税などで政府の負債が増えても増税しないと宣言すれば、その返済負担はインフレで軽減するしかないのだから人々は物価の上昇を信じ、実際に物価が上がるはずである」という考え方です。ノーベル賞受賞者が提唱したこともあり、日本では注目されましたが、日銀が変えることができなかった消費者の物価に対する認識を政府が変えることができるのかといった疑問や、財政規律が緩む危険性を指摘する向きもあります。こうした問題から現状、両理論とも実際に政策として採用されていません。

この4年間は、+2%の物価目標達成が思いのほか難しいことが明らかになった時期といえます。今後は「+2%達成のために何をすべきか」「そもそも+2%という目標自体が非現実的ではないか」といったさまざまな議論がなされ、同時に政府・日銀は難しいかじ取りと選択を迫られるでしょう。

黒田総裁就任後の日銀金融政策の変遷

平成25年4月4日:

「量的・質的金融緩和政策(異次元緩和)」採用

▶ 年間60~70兆円の大量資金供給開始

平成26年10月31日:

「量的・質的金融緩和政策」拡大

▶ 年間の資金供給量を60~70兆円から80兆円に拡大

平成28年1月29日:

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策」採用

▶ 金融機関が保有する日銀当座預金の一部に▲0.1%のマイナス金利を適用

平成28年9月21日:

「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」採用

▶ 日銀当座預金の一部に対するマイナス金利を残し、新たに10年国債利回りをゼロ%前後に誘導

※ Fiscal Theory of the Price Level

店頭クローズアップ

支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、静岡支店・静岡中央支店と熊本支店・熊本中央支店です。

Close up!

静岡支店・ 静岡中央支店



● 富士山の絶景と温暖な気候に 恵まれた街

静岡支店・静岡中央支店が立地する静岡市は人口約70万人、静岡県のほぼ中央に位置し、県庁所在地としては日本で最大の面積を誇ります。気候は温暖で晴天の日が多く、風も穏やかで平野部では雪が積もることはあまりありません。水は豊かでおいしく、富士山の絶景にも恵まれています。観光スポットとして人気がある三保松原は、日本三大松原の一つとして、国の名勝に指定されており、眺望の素晴らしさからユネスコの世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として登録されています。

また、徳川家康が晩年を過ごした駿府城や、家康が埋葬されたともいわれる久能山東照宮、徳川慶喜のお屋敷である浮月楼など、徳川家ゆ

かりの名所や史跡などが数多く存在する歴史ある街でもあります。

● 店舗統合1周年を迎えました

当店は、平成28年3月に、静岡支店と静岡中央支店がランチインブラunch方式で統合し、新たにスタートしました。静岡のメインストリートのすぐそばに位置しているため、多くのお客さまにお買い物ついでにお立ち寄りいただいています。当店は、親しみやすさと丁寧な接客で、お客さまのお悩みに寄り添い、お一人お一人に合った解決策のご提案を心掛けています。ご相談内容も、資産運用に加え、相続や遺言など幅広く承っています。今年3月には店舗統合1周年を記念し、店舗周辺の清掃活動を行いました。これからも地域における金融サービス一番店として、地域の皆さまに貢献していきます。

担当者から ひとこと

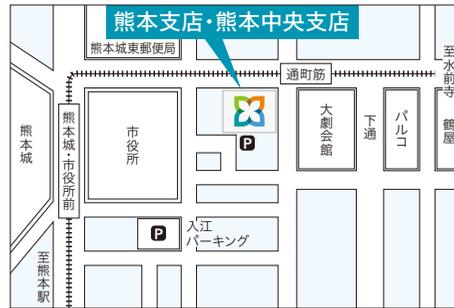
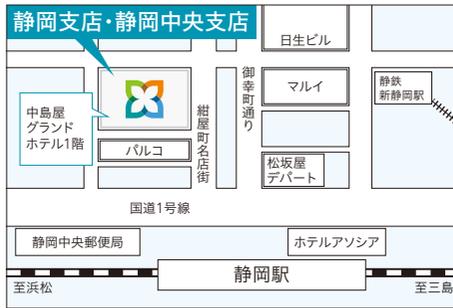
昨年の店舗統合により一つのブースが広くなり、より落ち着いた雰囲気でお客さまのご相談を承ることができるようになりました。お客さまから

店内がきれいになったとおっしゃっていただくことも多くなり、さらに多くのお客さまに足を運んでいただき、いろいろなお悩みを解決するお手伝いをしたい、と社員一同、日々励んでいます。

店舗統合後は、お子さまやお孫さまを連れて来店されるお客さまが増えました。このように、世代を超えて長きにわたってお付き合いいただけるのも、信託銀行ならではの感覚です。



静岡支店・
静岡中央支店
おたまりえ
太田 麻里絵



(地図左)
静岡・静岡中央支店
静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10
電話 静岡支店:(054) 253-6131
静岡中央支店:(054) 254-6411

(地図右)
熊本・熊本中央支店
熊本県熊本市中央区手取本町2番5号
電話 熊本支店:(096) 355-3211
熊本中央支店:(096) 353-3101

Close up!

熊本支店・熊本中央支店



● 熊本城が間近に見える好立地

熊本市は、県内人口の概ね40%にあたる約74万人の市民が住む街です。九州では福岡市、北九州市に次いで人口が多く、平成24年4月に政令指定都市に移行しました。

熊本を代表する名所といえば、市内中心部にそびえ立つ熊本城です。現在の市街地は、かつて細川氏熊本藩54万石の城下町として栄え、今もその面影を残しています。また、熊本城の東側に広がる繁華街には1km以上にわたるアーケード街が連なり、イベントが多数開催され賑わいを見せています。当店は、熊本城が間近に見える繁華街の一角に位置することから、多くのお客さまが来店されます。

● 開店70周年を迎えました

当店は個人のお客さまのご利用が多く、60歳以上の方が約60%を占めています。お客さまからのご相談内容は、預金、資産運用、相続・贈与、不動産など多岐にわたり、信託銀行の特長を生かし、幅広くご相談を承っています。また、県内唯一の専門信託銀行として、信託商品を使ったコンサルティングも行っています。

平成29年3月、熊本支店は開店70周年を迎えました。70周年を記念した各種イベントやセミナーには、多くのお客さまにご来場いただきました。今後も「熊本ビジョン」として、「誇れる信託銀行！ 誇れる熊本拠点に！」をスローガンに掲げ、お客さまから評価される信託銀行を目指していきます。



担当者からひとこと

熊本支店は、今年3月に70周年を迎えた歴史ある支店の一つです。お客さまの中には過去の担当者との思い出を懐かしそうにお話しされる方もいらっしゃいます。



熊本支店・熊本中央支店
みやざき 宮崎 みずほ

熊本県唯一の専門信託銀行として、資産運用だけでなく相続・不動産・ローンなど、お客さまのお悩みやご意向に合わせたご提案を行い、一人でも多くのお客さまが当店のファンになっていただけるよう取り組んでいます。当店は熊本市中心部に位置していますので、お買い物の際などお気軽にお立ち寄りください。心からご来店をお待ちしています。

事業を通じたCSR活動

グローバルリーダーの育成のために

ISAKを通じ経済的に恵まれない子どもたちの教育を支援

インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 (ISAK) は、次世代を担うリーダーの育成を目指す、日本で初めての全寮制インターナショナルスクールです。ISAKは主にアジア太平洋地域を中心とする海外からの留学生を受け入れるなかで、さまざまなバックグラウンドを持つ生徒が平等に教育を受けられるよう、支援を行っています。ここで学んだ学生は、日本の高校卒業資格とともに、世界各国の大学への入学または受験資格として認められている、国際バカロレア*資格が取得できます。

ISAKは平成28年10月、日本で初めてユナイテッド・ワールド・カレッジ(UWC)に正式に加盟しました。UWCとは、世界155カ国から選抜された高校生を受け入れ、教育を通じて国際感覚豊かな人材を養成することを目的とする国際的な民間教育機関で、ISAKは世界で17番目の加盟校となりました。



サマースクールの様子

三井住友信託銀行はISAKの理念を強く支持しており、ISAK開校前の平成25年から、海外よりサマースクールに参加する生徒の里親として、渡航費や学費、滞在費などをサポートしています。

※ 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する国際的な教育プログラム。

インドの子どもたちへの支援 —シャンティバーバン—



シャンティバーバンは、インドのカースト制度において、社会的、経済的に最も不利な立場に置かれた子どもたちの育成を目的とした教育機関です。

ここでは、自然に恵まれた全寮制という環境のもと、子どもたちの希望職種への就業やキャリア形成に向けて最高の教育プログラムを提供し、世界に通用する価値観を養います。子どもたちが十分な教育を受け、リーダーと

して成長していくことで、家族を含む多くの人々が希望を持つことができます。

三井住友信託銀行は、ISAKを通じてシャンティバーバンと連携し、ISAKのサマースクールへの参加を希望する子どもの里親となっています。三井住友信託銀行が里親となった平成26年のThulasi Priya Rameshさんと平成27年のThanuja Rameshさんはサマースクール参加後、ISAK本校(高等学校)の厳しい選考を通過して正式に入学され、グローバルリーダーに向けた第一歩を踏み出しました。

挨拶

トップインタビュー

三井住友トラスト・グループの総務から

なるほど 経済セミナー

店頭 クロージング

事業を通じたCSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要 株主情報

三井住友信託銀行が今までに支援した学生

平成25年



 ベトナム
Hong Lien
Ngyuenさん

平成26年



 インド
Thulasi
Priya Rameshさん

平成27年



 インド
Thanuja
Rameshさん

平成28年



 メキシコ
Eduardo
Bautista君

シャンティバーバンからのご参加

Eduardo Bautista君からのお礼の手紙

三井住友信託銀行 様

幸福は所有することも、買うことも、身に着けることも、消費することもできません。幸福は愛と喜び、感謝の気持ちをもって1分1秒を生きることです。三井住友信託銀行は僕の人生において、素晴らしい人々と出会う最も幸福な機会を提供してくださいました。

ご支援いただき、本当にありがとうございました。

Eduardo Bautista君からの
帽子のプレゼント



Eduardo Bautista君
からの手紙

ISAKのビジョンと三井住友信託銀行の関わり



ISAK代表理事
小林 りん氏

当校では平成22年から毎夏中学生向けのサマースクールを開催し、平成28年は日本を含む世界33カ国・地域から80名の中学生が参加しました。ISAKは、「アジア太平洋地域そしてグローバル社会のために新たなフロンティアを創り出し、次世代のチェンジメーカーになれる人材を育てること」を教育理念としています。その柱となる資質は『多様性を生かす力』『問いを立てる力』『困難に挑む力』であると考えています。サマースクールの2週間のプログラム中は国籍のみならず、社会的、宗教的、経済的背景の異なる学生たちが、寝食をとるに、お互いの文化を尊重し合い共同生活を送るなかで、自分

の育ってきた価値観と異なる価値観に出会い、時に驚き、時にはぶつかり合いながら新しい自分と出会い、成長していきます。

サマースクール開催初期よりシャンティバーバンから毎年1名以上の優秀な生徒が参加しています。平成26年から開校した本校(高等学校)にもシャンティバーバン出身の生徒が2名在籍しています。彼らが、将来母国に戻った時には、不利な立場に屈することなく社会に変革を起こし、社会貢献できる存在になってもらいたいと願っています。三井住友信託銀行の長年にわたるご支援のお陰で、サマースクールで得た経験がインドのアウトカースト出身の生徒たちの原体験となり、その後もISAKのミッションの通り、周囲に大きな影響を与えるチェンジメーカーとして育っていますこと、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます！

Topics 1

ベトナムにおけるリース合併事業

三井住友信託銀行は、平成29年5月、ベトナム投資開発銀行(以下「BIDV」との間で、BIDVの子会社に対して49%出資し、「BIDV-SuMi TRUST Leasing Company」(以下「BSL」として、ベトナムにおけるリース事業を開始しました。

ベトナムのリース市場は、ベトナム経済の成長とともに、中長期的かつ持続的な拡大が見込まれる有望なマーケットです。

通常の商品・製品販売



三井住友信託銀行は、子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンスとともに、これまで培ってきたリースや与信管理のノウハウをBSLに提供することで、BSLのリース事業の一層の成長に貢献するとともに、販売金融リース(下図参照)やベトナム・ドン建て設備リースの提供を通じて、日系企業のベトナムにおける事業拡大にも寄与していきます。

販売金融リースを活用した商品・製品販売



Topics 2

個人投資家向け説明会を開催しました

当社は平成29年3月、東京にて個人投資家向け説明会を開催し、400名近い個人投資家の皆さまにお越しいただきました。

説明会では、今年4月に取締役社長に就任した大久保から、唯一の専門信託銀行グループとしての当社の特色と強みをご紹介したほか、昨今の経済環境を踏まえて、新たな経営陣のもとで進めていく戦略の方向性についてご説明しました。

また、株式会社武者リサーチ代表の武者陵司氏を迎え、当社発足以降の成果に加え、新社長就任にあたっての抱負や今後の経営課題について、具体的な取り組みなどを交えた対談が行われました。

当社は今後も、個人投資家の皆さまに向けたIR(投資家向け広報)活動の充実に努めていきます。



詳細は、当社ホームページ「個人投資家向け説明会」をご覧ください。
http://smth.jp/investors/individual_meeting/index.html

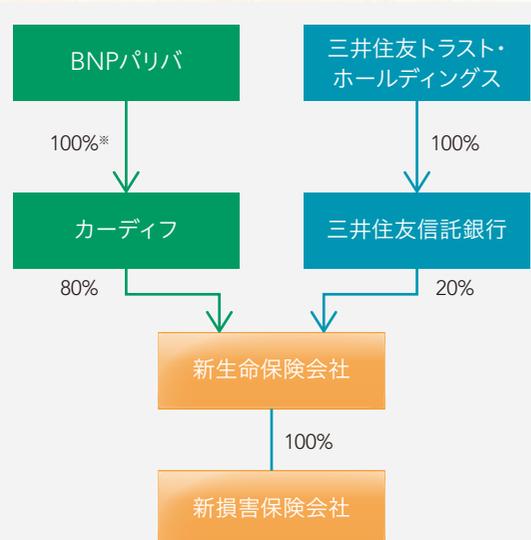
Topics 3

BNPパリバ・カーディフとの日本における保険ビジネスの協業について

平成29年4月、三井住友信託銀行は、大手金融グループのBNPパリバグループ(本社フランス)傘下のBNPパリバ・カーディフ(以下「カーディフ」)と日本における保険ビジネスの協業について合意しました。

平成18年以降、カーディフ日本支店を通じて、三井住友信託銀行の住宅ローンやラップ口座、NISA口座などに保険を付帯するなど、銀行の金融商品と保障の組み合わせによる新たな付加価値をお客さまに提供してきました。本協業により、これまで両社が培ってきた商品開発力とコンサルティング等のノウハウを活用し、シンプルで分かりやすい保険商品を開発するとともに、お客さまのさまざまなライフステージに合わせた保険商品・サービスを提供していきます。

新生命保険会社への出資構成(予定)



※ BNPパリバによるカーディフの持株比率には、BNPパリバの取締役等による保有(0.1%未満)を含みます。

Topics 4

サステナブルファイナンス大賞、2年連続優秀賞受賞

三井住友信託銀行は、「2016年サステナブルファイナンス大賞」において優秀賞を受賞しました。同賞の受賞は昨年に続き二度目となります。

サステナブルファイナンス大賞は、一般社団法人環境金融研究機構が日本での環境金融の発展に貢献した金融機関を評価・奨励する表彰制度として、2015年から始まりました。

三井住友信託銀行はESG活動の一環として、国内企業に対するエンゲージメントのほか、海外企業に対しても、「国際規範・ルールに基づくグローバル・エンゲージメント活動」を実践し、パーム油やクラスター弾、エネルギー、資源・素材

などに関連する多国籍企業に対して直接の働きかけを実施しています。今回の受賞では、ESG活動の一環である投資先へのエンゲージメントを、国内金融機関として初めてグローバルに実践したことが評価されました。



業績ハイライト

平成28年度の連結業績につきましては、不動産仲介手数料の増加や三井住友トラストクラブの寄与により手数料関連利益は増加したものの、三井住友信託銀行における市場関連利益の減少を主因に、実質業務純益は前年度比859億円減益の2,323億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同454億円減益の1,214億円となりました。

普通株式の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきます。昨年12月にお支払いしました中間配当金*を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額は、実質的に前年度と同額となります。

* 平成28年10月1日に実施した株式併合が、平成28年度の期首に行われたと仮定した場合、1株につき65円に相当します。

■平成28年度決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	3,183	2,323	△ 859	△ 27.0%
経常利益	2,780	1,963	△ 816	△ 29.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,669	1,214	△ 454	△ 27.2%
与信関係費用*	△ 259	△ 285	△ 25	△ 10.0%
自己資本ROE**1	7.00%	5.01%	△ 1.99%	-
EPS**2 **4	433円30銭	317円24銭	△116円06銭	△ 26.8%
BPS**3 **4	6,181円19銭	6,437円58銭	256円39銭	4.1%

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり当期純利益

※3 1株当たり純資産

※4 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しました。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記のEPSおよびBPSを算出しています。

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,491	1,505	△ 986	△ 39.6%
資金関連利益*	2,239	2,167	△ 72	△ 3.2%
手数料関連利益*	1,999	1,969	△ 29	△ 1.5%
特定取引利益	155	170	15	9.7%
その他業務利益	459	△ 473	△ 932	△ 203.2%
経費	△ 2,361	△ 2,327	33	1.4%
臨時損益等	△ 303	△ 332	△ 29	△ 9.7%
経常利益	2,188	1,173	△ 1,015	△ 46.4%
特別損益	△ 36	△ 59	△ 23	△ 62.6%
当期純利益	1,431	776	△ 654	△ 45.7%
与信関係費用*	△ 141	△ 249	△ 107	△ 76.2%

(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B) - (A)
1株当たり配当金(普通株式)	130円00銭	130円00銭	-

(注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施致しました。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記の1株当たり配当金を記載しています。

損益の状況



■ 実質業務純益*

市場関連利益の減少を主因に減益

金融事業子会社を中心にグループ子会社からの利益寄与が増加した一方、三井住友信託銀行における市場関連利益が減少したことを主因に、単体では前年度比986億円減益の1,505億円、連結では同859億円減益の2,323億円となりました。



■ 資金関連利益*

外貨関連の収支悪化を主因に減益

貸出残高は国内・海外ともに増加したものの、金利低下を背景とした国内預貸収支の悪化に加え、外貨調達費用の増加があり、単体では前年度比72億円減益の2,167億円、連結では同102億円減益の2,325億円となりました。



■ 手数料関連利益*

三井住友トラストクラブの連結子会社化影響を主因に、連結では増益

不動産仲介が増益を確保した一方、投信・保険の販売額減少や厚生年金基金の解散影響等により、単体では前年度比29億円減益の1,969億円となりましたが、前年度に連結子会社化した三井住友トラストクラブの寄与により、連結では同291億円増益の3,986億円となりました。



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

単体、連結ともに減益

実質業務純益の減少を主因に、単体では前年度比654億円減益の776億円、連結では同454億円減益の1,214億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況



■ 貸出金・預金(単体)

貸出金は増加するも、預金は減少

貸出金は、海外向け貸出が減少したものの、国内の個人向け貸出が順調に増加したことから、前年度末比1.1兆円増加の28.2兆円となりました。預金等*は、マイナス金利政策導入により前年度末に一時的に急増した法人の信託元本の減少を主因に、同0.5兆円減少の32.9兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託を含みます。



■ 自己資本比率等*(連結)

規制要求を十分に上回る水準を維持

普通株式等Tier1比率は、純利益を積み上げる一方、リスク・アセットが増加したことから、前年度末比0.32ポイント低下の11.04%、総自己資本比率も同0.33ポイント低下の16.42%となりましたが、いずれも規制上の所要水準である6.00%、9.50%を十分に上回る水準を確保しています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合(「普通株式等Tier1比率」等)を一定水準以上とすることが求められます。



■ 金融再生法開示債権*(単体)

開示債権比率は0.2%と低水準

金融再生法開示債権残高は、危険債権の減少を主因に前年度末比189億円減少の712億円、開示債権比率は0.2%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権*が88%、要管理債権*が90%と、十分な水準を確保しています。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3か月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

パーゼルⅢ*における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

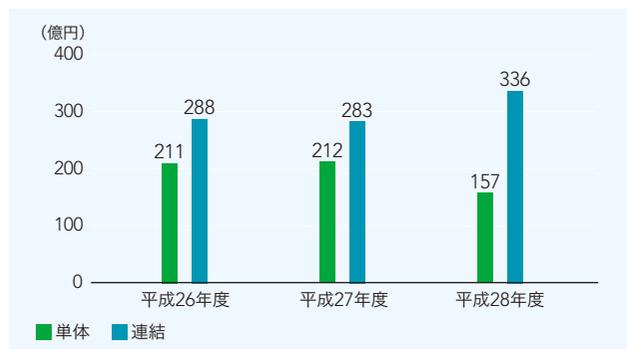
Tier1資本

普通株式等Tier1に、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

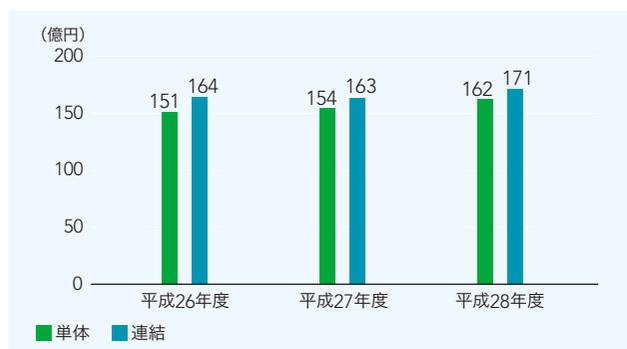
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投信・保険の販売減少を主因に単体は減益

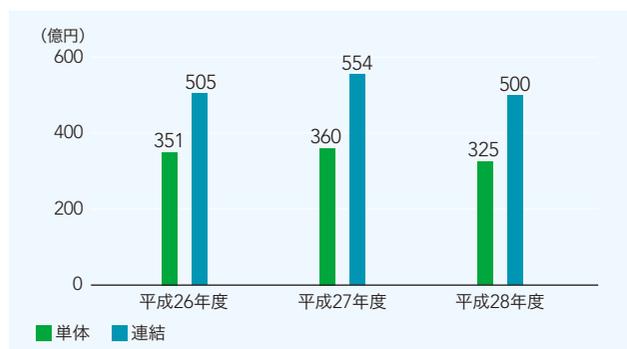
投資信託・保険の販売減少を主因に、単体は前年度比55億円減益の157億円。連結では、三井住友トラストクラブの連結子会社化により、同53億円増益の336億円となりました。



■ 証券代行業業

管理株主数の増加を主因に増益

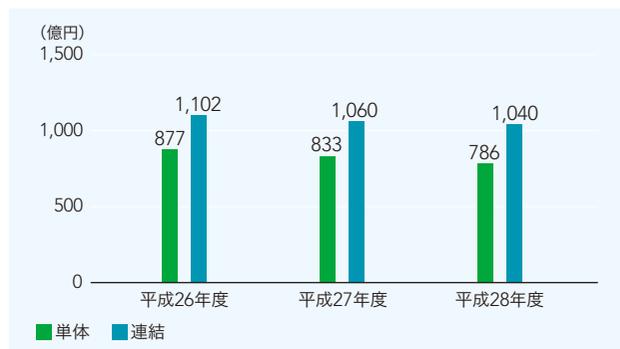
管理株主の増加による定例的な受入手数料の増加に加え、各種コンサルティング収益が増加したことから、単体では前年度比7億円増益の162億円、連結では同7億円増益の171億円となりました。



■ 受託事業

資産運用残高の減少により減益

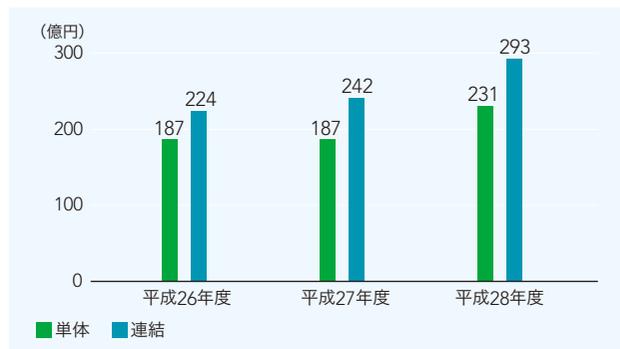
厚生年金基金の解散に伴う影響等により資産運用残高が減少したことから、単体では前年度比35億円減益の325億円、連結では同54億円増益の500億円となりました。



■ ホールセール事業

外貨調達費用の増加を主因に減益

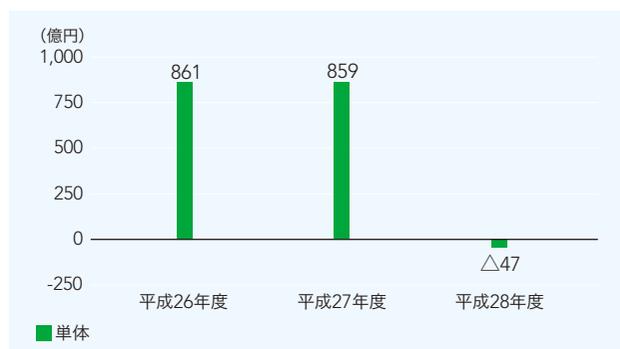
外貨調達費用の増加に起因する資金収支の悪化により、単体では前年度比47億円減益の786億円、連結では同19億円減益の1,040億円となりました。



■ 不動産事業

法人向け仲介収益の増加により増益

不動産仲介収益について、法人向けの増加に加え、個人向けも堅調に推移したことから、単体では前年度比44億円増益の231億円、連結では同51億円増益の293億円となりました。



■ マーケット事業

財務目的で保有する米国債の売却により減益

政策保有株式をはじめとする有価証券全体の経済価値を安定化する目的で保有していた米国債の売却により、前年度から906億円の大減益となりましたが、自己勘定投資や金融商品販売などの対顧客営業は堅調に推移しました。

会社概要

当社の概要 (平成29年3月31日現在)

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 <英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.>
設立	平成14年2月1日
資本金	2,616億872万5,000円
本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

役員 (平成29年6月29日現在)

取締役執行役社長 (代表執行役)	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	取締役(社外取締役)	しのはら 篠原	そういち 総一
取締役執行役専務 (代表執行役)	あらうみ 荒海	じろう 次郎	取締役(社外取締役)	すずき 鈴木	たけし 武
取締役執行役専務 (代表執行役)	たかくら 高倉	とおる 透	取締役(社外取締役)	あらき 荒木	みきお 幹夫
取締役執行役	はしもと 橋本	まさる 勝	取締役(社外取締役)	まつした 松下	いさお 功夫
取締役	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	取締役(社外取締役)	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役	つねかげ 常陰	ひとし 均	取締役(社外取締役)	よしだ 吉田	たかし 高志
取締役	やぎ 八木	やすゆき 康行	取締役(社外取締役)	かわもと 河本	ひろこ 宏子
取締役	みさわ 三澤	ひろし 浩司			

株式情報

株式についてのご案内

1. 決算期
3月31日
2. 配当金受領株主確定日
期末配当金……3月31日
中間配当金……9月30日
3. 単元株式数
100株
4. 公告掲載方法
電子公告により行います。
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。
5. 株式事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 - 郵便物送付先
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 - 電話照会先
0120-782-031
6. 会計監査人
有限責任 あずさ監査法人

株式の状況(平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 890,000千株
2. 発行済株式の総数
普通株式 390,348千株
優先株式 なし
3. 株主数
普通株式 70,827名

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

<大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,221	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,289	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,772	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,569	1.97
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	5,852	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	5,582	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	5,555	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	5,196	1.35
THE BANK OF NEW YORK 133524	4,970	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,832	1.26

(注1) 当社は、自己株式を7,810,724株保有していますが、上記大株主には含めていません。

(注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注3) 持株比率は、自己株式(7,810,724株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

次回以降のとらすと通信のご案内

日頃より「とらすと通信」をご愛読いただき誠にありがとうございます。

「とらすと通信」は、次回から内容をリニューアルするとともに、配当関係書類等と一緒に
お送りさせていただく予定です。

今後も、当社へのご理解を深めていただけるよう、より良い冊子づくりを目指してまいりますので、
ご愛読のほどお願い申し上げます。



本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。